

# STAYNAVI 新規登録 宿泊施設用

下記手順は STAYNAVI新規申請の流れです。GoToトラベルや県民割など、各自治体キャンペーンへのご参加の場合、各キャンペーンへの参画登録が必要です。STAYNAVI登録とあわせて各キャンペーンの事務局へのご登録が必要となる場合がありますので、各キャンペーン詳細を必ずご確認ください。

## 【ステップ1】STAYNAVI URLにアクセス

### ①STAYNAVI会員登録画面にアクセス

<https://mng.staynavi.direct/regist/EmailVerification>

## 【ステップ2】新規登録を行う

認証用メールアドレス送信

認証

認証用メールアドレス

※すでにSTAYNAVIでご登録済みのメールアドレスは、ご登録できません。新しいメールアドレスでご登録ください。

認証

### ②STAYNAVI施設登録から、認証用メールアドレスを入力し「認証」をクリック

※すでにSTAYNAVIにご登録がある場合は、新規登録の必要はありません。管理画面にログインのうえ、「その他設定」の「稼働/非稼働設定」より、対象キャンペーンの参加申請を行ってください。(参加申請はキャンペーンによって開始日が異なります。参加申請の設定開始日は、STAYNAVIサポートセンターまたはキャンペーン運営事務局までお問い合わせください。)

※メールアドレスが管理画面のログインIDになります。

※自動返信メールを受け取れるように設定してください。

(迷惑メール設定にご注意ください)

件名:【STAYNAVI】お申込み案内のお知らせ

送信元: Staynavi <noreply@staynavi.direct>

### 【STAYNAVI】お申込み案内のお知らせ

Staynavi

To 自分

※このメールはシステムからの自動返信です

このたびは、STAYNAVIをご利用いただきありがとうございます。

下記URLより【お申込みのお手続き】をお願いします。

本登録URL <https://mng.staynavi.direct/regist/EmailVerification?chk?token=81e7da04-9221-4023-bcb8-819288053067>

※1時間を超えると上記URLが無効になりますので、URLが無効になった場合は再度メールアドレスの登録をお願いします。

ご利用に際し不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

今後ともSTAYNAVIをよろしくお申し込み申し上げます。

■ご不明な点は、サポートセンターまでお問い合わせください。  
各種お問い合わせ先、よくある質問はこちらよりご確認ください。  
<https://contact.staynavi.direct/>

③

### ③STAYNAVIから届いたメールに記載された本登録URLにアクセス

施設登録

施設情報登録

法人 個人

申込者情報

法人番号

法人番号

法人格

法人格

法人名 (商号又は名称)

法人名

事業利用規約

同意する

事業利用規約はこちらまで確認ください。

登録

④

### ④施設登録情報を入力して「登録」をクリック

※入力項目詳細は次ページをご確認ください。

※営業許可証について

- ・旅館業の営業許可証を添付します。(旅館業法第3条1項の許可証)
- ・飲食業の許可証の添付は無効です。
- ・営業許可証の紛失時には、営業許可証明願等、保健所から証明をもらってください。

※銀行口座について

- ・通帳表紙と見開きページのコピーを添付ください。
- ・通帳見開きの口座名義カナの通りに入力ください。  
半角カタカナ、半角アルファベット、半角スペースが入力できます。

※審査は数日から1週間程度かかります。

STAYNAVIご登録が承認されますと、承認通知メールが届きます。管理画面のログインURL、ID、パスワードなどのご案内があります。管理画面ログイン後、「その他設定」にて各キャンペーンの参加申請をする必要があります。参加申請承認後、宿泊クーポンの発行ができるようになります。

# STAYNAVI 新規登録 宿泊施設用

## 登録申請にあたり、事前にご用意いただきたいこと

○法人・事業者情報(名称、住所等)

○法人番号

(国税庁 法人番号公表サイトでご確認ください <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)

○施設情報(名称、住所、電話番号、公式サイトURL等)

※旅館業法の営業許可証の写し

(JPG/PNG/PDFいずれかの電子ファイル形式、サイズ上限:5MB以内)

旅館業法第3条1項の許可証が必要です。飲食店の営業許可証は不可です。

営業許可証紛失時は営業許可証明書(公印必須)をご提出ください。

運営会社様でご登録の場合は、委託契約書等、関係性のわかる書類もあわせてPDFにてあわせて添付、ご提出ください。

・担当者情報、経理担当者情報、郵送物送付先など

○宿泊収容可能 合計人数

○口座情報 入金および口座振替のご登録可能な口座情報をご用意ください。

※下記情報が確認できる通帳の写し

(JPG/PNG/PDFいずれかの電子ファイル形式、サイズ上限:5MB以内)

・金融機関名

・支店名、支店番号

・口座種別

・口座番号(給付金のお振込先となります)

・名義人(通帳見開き記載のカナを半角入力ください)

※紙媒体の通帳がない場合は、上記が確認できる電子通帳等の画面キャプチャやPDF出力等をご用意してください。

※恐れ入りますが漁連の口座はご登録いただけません。



## グループ施設様での新規のご登録の場合

STAYNAVIへの登録は施設ごとの登録が必要です。本社などでの一括の登録は受け付けておりません。

## 複数施設を管轄する 本社・本部 ご担当者様へのお願い

各施設からの登録で、多重登録が起きないようにご注意ください。

ご用意いただいた登録に必要な情報を、予め施設担当者様にお渡しください。

## 施設ご担当者様

店舗登録を行う前に本社に登録する旨ご共有いただき本社、施設での二重登録がないようにご注意ください。

ご登録いただくメールアドレスがSTAYNAVI管理画面のログインIDになります。

同じメールアドレスを重複利用して別の施設のご登録はできません。

1施設1メールアドレスが必要です。